

『第3期吉岐市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健康診査等実施計画(案)』に対するパブリックコメントの結果について

No.	章	項目	ページ	行数	内容(原文のまま)	対応
1	1	4-1)	8	図表6	<p>下記赤字部分の加筆を検討いただきたい。</p> <p>本意見の提出意図は次の通り。                      1. 事業を実施する「行政」を主役とするのではなく、「被保険者」(いずれ「被保険者」になる方を含む)を主役とした、市民に当事者意識を持たせ、行政に「市民福祉の向上」という公共サービスの担い手という意識を涵養させる構図にしたい。                      「被保険者」たる市民に、自分たちがどのようなことを行政にお願いし、また、支えていただいているのかを認識させる必要があり、行政サイドにしても、自己満足に陥ることなく、市民のために尽くしていく「公僕」の誇りを蓄積していただくことが、今の吉岐に必要なことであろう。政策企画課における「吉岐市自治基本条例の検証・見直し」の動向と歩調を合わせ、吉岐という公共空間における役割分担を明確にし、いずれ迎える国保の保険料の値上げ等の際に市民の皆様にご理解をいただける環境を構築するとともに、市民のいわゆる「立ち去り型サポーター」による島外への移住を食い止め、それによって日本版CCRC的な発想による「国保会計の視点」から「移住していただきたい属性の島外者」に吉岐を選んでいただけるような、SDGsの考え方にに基づく持続的な福祉施策の政策展開を期待する。                      2. 本事業計画について、それに基づく各種事業の成果の検証と、そこから得られた考察の反映、ならびに早期発見・早期対応による予防の実践を深めるために、島内においても吉岐市が設置している附属機関「吉岐市保健事業連絡協議会」等を活用して、島内の専門家・実践者・当事者等を交えての議論を深めていただきたい。なお、その際には、いわゆる重層型支援体制整備事業との運動も意識していただき、第一層・第二層・第三層にて健康福祉に貢献する方々を委員として招聘していただきたい。                      (例えば、第一層からは社会福祉法人吉岐市社会福祉協議会や公益財団法人吉岐市シルバー人材センターなどであり、第二層では「まちづくり協議会」や「食改」などであり、第三層では「自治公民館」などである。なお、「まちづくり協議会」や「自治公民館」については、各1団体程度とし、任期ごとに持ち回りをする程度の形で本事業計画に沿った意見聴取ができる程度でよいと思う。)</p>	<p>実施体制図であることから、関係機関・部署の表示とします。(※吉岐市保健事業連絡協議会は保健衛生部門に含まれます。)                      また、ご意見のとおり、国保被保険者皆様ご自身のこととして積極的に特定健診を受診され、保健事業に参加し体調管理や健康増進を主体的に取り組んでいただくことが目的であり、事業を効率的・効果的に展開していくために本計画を策定するものですので、被保険者皆様に計画に基づく適切な支援やサービスをお届けし、健康づくりに寄与できるように積極的に関与していただきたいと考えています。また、PDCAサイクルにより年度事業展開をアップデートできるよう取り組んでいきます。</p>
2	1	4-2)	9	8~14	<p>計画内容について特に意見はありません。                      「です。ます。」表現の統一をしたほうが良いと思います。</p>	<p>【2】関係機関との連携】について、以下のとおり修正します。                      「計画の実効性を高めるためには、計画の策定・実施等において、関係機関との連携・協力が重要です。計画を進めるに当たっては、共同保険者である長崎県のほか、長崎県国民健康保険団体連合会(以下国保連)や国保連に設置される保健事業支援・評価委員会、吉岐医師会等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の社会資源等と連携、協力します。                      なお、医師会、歯科医師会、薬剤師会等地域の保険医療関係者との連携を円滑・効果的に行うためにも、運営主体・共同保険者である長崎県と県医師会等保険医療機関、国保連が平素から連携し、市町国保に積極的に関与・支援することが重要だと考えています。                      また、市町国保は、被用者保険間との異動が多いことを踏まえ、保険者協議会等を活用して、健康・医療情報の分析結果、健康課題、保険者事業の実施状況等の共有と保険者間で連携して保健事業を展開することに努めます。」</p>

『第3期吉岐市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健康診査等実施計画(案)』に対するパブリックコメントの結果について

No.	章	項目	ページ	行数	内容(原文のまま)	対応
3	1	5	10	図表7	内容がよくわかりません。	<p>【5. 保険者努力支援制度】について、以下のとおり修正します。</p> <p>国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度として平成30年度より本格的に実施されています。評価指標毎に配点基準が定められており、各指標の実績値に基づき獲得した評価点数に応じて、保険者努力支援交付金が交付される仕組みとなっています。(取組評価分:図表7)</p> <p>令和2年度からは、取組評価に加え、予防・健康づくり事業の「事業費」として交付する部分が創設され、事業費と運動した配分を合わせて交付されることにより、保険者における予防・健康づくり事業の取組の後押しとなっています。(事業費分・事業費運動分)</p> <p>この制度では、計画に基づく保健事業の実施及び計画策定に係る費用の一部に対して助成されており、保険者は交付金(事業費運動分)を保険給付費に充当することができ、結果として被保険者の保険料負担の軽減及び国保財政の安定化につながるため、特定健診等受診率向上のほか各種取組を積極的かつ適切に実施し、本制度等の積極的かつ効果的な活用が期待されています。</p>
4	2	1	12	図表10	数字の単位?	単位を追記します。
5	2	2-1)-(2)-④	27	図表33	数字の単位?	単位を追記します。
6	2	2-2)-(1)-① 2-2)-(1)-② 2-2)-(1)-③ 2-2)-(1)-④ 2-2)-(1)-④	28 29 30 31 31	図表36 図表38 図表39 図表40 図表41	図表33の健診受診者との整合性	<p>図表33の健診受診者数は法律で定められた報告対象の受診者数(法定報告数)であり、図表36・38～41の健診受診者は法定報告で除外された受診者を含む実際の健診受診者数となっているため、27ページ及び28ページにこれら説明を追記します。</p> <p>なお、報告対象の受診者とは、実施年度中に40～74歳となる被保険者(当該年度に75歳に達する者も含む。)で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している被保険者のうち、妊産婦等除外者を除いた被保険者が対象となります。</p>
7	2	2-2)-(3)-④-(3)	38	図表52	数字の単位?	単位を追記します。
8	2	3-1)-(3)	47	9	図表55→図表56	(該当箇所の記載行が4行目に変更になりました。) 「(図表56)」に訂正します。
9	4	2-1)-(3)-①	70	3～4	<p>【”てにをは”要訂正】第3期吉岐市国保保健事業実施計画等のパブコメ資料の日本語について日頃より、市の保険事業の振興に尽力していただき、感謝申し上げます。私は■■■と申します。</p> <p>先ほど、貴市HPでアップロードされた国保保健事業に係るパブコメについて、日本語文法の誤りがありました。パブコメは市民や利害関係者から計画”内容”の意見や要望を募るものです。誤字脱字や文法ミスのチェックを市民等にしてもらうものではありません。つきましては、決裁上のチェック・確認不足や不注意による凡ミスは速やかに訂正願います。</p> <p>【訂正箇所】PDFの70ページ (3) 保健指導の実施 本文3～4行目</p> <p>&lt;訂正前&gt; 本市においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていきます。</p> <p>&lt;訂正後&gt; 本市においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子に合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていきます。</p> <p>【訂正理由】</p> <p>元々の文章は「Aにおいては、BをCのリスク因子を合わせて、Dに応じたEを考えていきます」という構造になっています。この場合、「BをCのリスク因子を合わせて」が日本語文法上、「を」の重複乱用でおかしいのは明らかです。CがBの包括関係であるならば「BのCのリスク因子を合わせて」、BをCに合わせるならば「BをCのリスク因子に合わせて」という文章に書き換えられます。ここでBとCの定義を見てみましょう。</p> <p>B: 特定健診受診者 C: 糖尿病性腎症病期分類 &amp; 生活習慣病</p> <p>前後の文脈から考えても、訂正案②の「BをCのリスク因子に(照らし)合わせて」という日本語のチョイスが妥当ではないでしょうか?</p> <p>※内容中「■■■」で表示している部分は、ご意見をいただいた方のお名前ですので、伏字といたします。</p>	以下のとおり修正します。 「本市においては、特定健診結果から、糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子に応じて、対象者に合わせた保健指導を考えていきます。」
10	4	II-2-1)-(7)	73	2	実施機関→実施期間	「実施期間」に訂正します。
11	4	II-2-2)-(1)-②	76	図表83	数字の単位?	「図表85」に修正し、単位を追記します。

『第3期吉岐市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健康診査等実施計画(案)』に対するパブリックコメントの結果について

No.	章	項目	ページ	行数	内容(原文のまま)	対応
12		組織機構に関する提案(新たな福祉事務所)			<p>本事業計画を確実に実施するためには、本事業計画の担当課である保険課と健康増進課が、「吉岐市福祉事務所」を構成する部局として位置づけられるように運用を改める必要があるのではないか。そして、福祉事務所が一丸となって本事業計画を実施し、成果を検証し、あくなき福祉サービスの向上に努める必要があるのではないか。機構改革を急いで行う必要はないが、例えば次の画像の青線のような形で、令和6年度から「吉岐市福祉事務所の拡充(芦辺庁舎のサテライト福祉事務所としての運用)」ができないか検討・研究をお願いしたい。</p> <p>また、あわせて「副市長を2名体制とし、1名を健康・福祉の公共サービスに深い造詣のある方を招聘する」ということもご検討いただきたい。たとえば、長崎県庁の福祉保健部に所属されている課長級前後の実務家を招聘すれば、2部にまたがる福祉事務所体制であったとしても、2部を調整してくださるものと思われるし、吉岐市に足りない昨今の福祉制度の変更に伴うアップデートにもご対応下さることであろう。なんなら副市長2人も長崎県庁からお招きされてはどうか。</p>	<p>本計画の実効性を高めるため、関係部署、地域の医療保険機関、長崎県等と連携し実施します。</p>